

令和 7 年度

国民健康保険直営診療所事業  
特 別 会 計 補 正 予 算 書  
(第 1 号)

京都府京丹後市



議案第 179 号

令和 7 年度京丹後市国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度京丹後市国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 1 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 1 表 債務負担行為」による。

令和 7 年 1 月 28 日提出

京丹後市長 中山泰



第1表 債務負担行為

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
宇川診療所指定管理事業	令和7年度～令和10年度	182,826